



各位

2007年11月13日

トレーダーズホールディングス株式会社

株主優待制度の導入に関するお知らせ

保有株数に応じて、トレーダーズ証券「FXポイントプログラム」に『株主優待ポイント』を追加付与

トレーダーズホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：斎藤正敏、大証ヘラクレス上場：証券コード 8704）は、株主の皆様のご支援にお応えするとともに当社グループのサービスをご利用いただき、より一層のご理解とご支援をいただくため、このたび株主優待制度を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

この株主優待をご利用いただくことを通じて個人投資家層の裾野を拡げ、当社株式に対する投資魅力を高めるとともに、中長期的に保有していただける株主を増やすことで、当社の企業価値をより一層高めてまいります。

トレーダーズ証券に預託している株式を対象としますので、株主名簿等への記載がなくても預託した翌月からスムーズに株主優待制度の特典を受けることができます。当社株主の皆様は、ぜひトレーダーズ証券でお取引いただき株主優待制度をご活用ください。

1. 株主優待制度の内容

- ・当社株式の保有株数に応じて、トレーダーズ証券株式会社が実施する外国為替証拠金取引（ネットフォレックス）のFXポイントプログラム制度において「株主優待ポイント」を付与します。（付与されるポイントは下記3.の株主優待ポイントテーブルの定めによります。）
- ・株主優待ポイントは、FXポイントプログラム制度において獲得した通常のポイントと合算し、5,000ポイントごとに5,000円相当の各種商品券等に交換することができます。

2. 株主優待対象株主（以下の全ての条件を満たしていること）

- ・毎月末日時点で当社の株式を保有していること
- ・トレーダーズ証券に当社株式を預託（ ）していること
保護預かり証券、もしくは為替・証券の各口座における代用有価証券に充当していること
- ・トレーダーズ証券の外国為替証拠金取引（ネットフォレックス）を行なっていること（ ）
電子交付サービスご利用のお客様に限ります

3. 株主優待ポイントテーブル

（10万通貨取引あたり（ネットフォレックス））

保有株数 (毎月末日)	付与される ポイント	保有株数 (毎月末日)	付与される ポイント	保有株数 (毎月末日)	付与される ポイント
1	1	200～249	120	650～699	210
2	2	250～299	130	700～749	220
3	3	300～349	140	750～799	230
・	・	350～399	150	800～849	240
・	・	400～449	160	850～899	250
・	・	450～499	170	900～949	260
99	99	500～549	180	950～999	270
100～149	100	550～599	190	1000以上	280
150～199	110	600～649	200		

(例) 10株保有者が、合計500万通貨単位の取引をした場合のポイント付与例

- ・「**株主優待ポイント**」：10株保有者 10万通貨単位あたり10ポイントの付与 500万通貨取引で**500ポイント獲得**
- ・「**F Xポイントプログラム**」：10万通貨単位取引あたり100ポイントの付与 500万通貨取引で**5,000ポイント獲得**
合計で**5,500ポイント獲得**(F Xポイントプログラムに500ポイント追加付与 貯まったポイントは商品券に交換)

【ご注意】

- ・トレイダーズ証券において毎月末日時点で、保有株数(株主優待対象者)の確認を行いません。
- ・毎月末日時点において預託している株数をもって、翌月の付与ポイント数の条件が決まります(上記株主優待ポイントテーブル参照)。月の途中で保有株数に変更があった場合は、翌月取引分より変更後の保有株数に応じたポイント付与を実施します。
- ・ポイント使用法はネットフォレックスのF Xポイントプログラムと合わせて利用し、5,000ポイント毎に5,000円分の各種商品券と交換できます。(毎月15日頃にメールにてご案内いたします。)
- ・株主優待制度はF Xポイントプログラムのサービスと同様に、ネットフォレックスの取引報告書の電子交付をお申込されているお客様に限られます。(電子交付お申込は取引画面内で行なえます。)
- ・10万通貨単位以上、1万通貨単位ごとの取引(約定)が付与の対象となります。10万通貨単位未満の複数のポジションを同時に決済し、その数量が10万通貨単位以上であってもポイント付与の対象とはなりません。
- ・株主優待ポイントについて小数点以下は切り捨てとなります。
- ・F Xポイントプログラムにおいて「ポジションを保有してためるコース」(平均建玉必要証拠金額に応じてポイント付与するサービス)に該当した場合でも、株主優待ポイントは対象月中の取引量に応じてポイント付与されます。
- ・F Xポイントプログラムにおけるポイントアップ特典や各種キャンペーン特典は、F Xポイントプログラムのみ適用されるものであり、株主優待ポイントには適用(ポイントアップ等)されません。
(例) 平成19年11月実施の「ポイント2倍キャンペーン」は「F Xポイントプログラム」上のポイントが対象となり2倍付与されますが、「株主優待ポイント」は2倍にはなりません。
- ・毎月末日時点で株式売却等(他社へ移管)により当社株主と確認できなくなった場合は、翌月の取引において株主優待ポイントの付与は行なわれません。但し、その場合でもそれまで貯まったポイントは継続されます。(F Xポイントプログラムのポイント消滅ルールに該当した場合はこの限りではありません。)
- ・F Xポイントプログラムのポイント消滅のルール(条件)に該当した場合は、それまで貯まった株主優待ポイントも同時に消滅しますのでご注意ください。(ポイント消滅が近づくトレイダーズ証券から、お知らせのメールを送付いたします。)
- ・株主優待ポイントの使用法、消滅ルール、各種手続き・ご案内方法等については、基本的にF Xポイントプログラムに準じた取扱いとなります。

4. 株主優待開始日時

平成19年12月3日(月)

(初回株主(保有株数)確認日 平成19年11月30日(金)以降は毎月末日ごとに確認いたします)

(ご参考) **トレーダーズ証券『FXポイントプログラム』概要**

FXポイントプログラム制度は、各月中のFX取引量または平均建玉必要証拠金額に応じてポイントを付与し、一定以上のポイントを商品券等に交換する顧客向けの優遇制度です。

対象商品	トレーダーズ証券株式会社 FXオンライン取引「ネットフォレックス」	
対象者	ネットフォレックスにてお取引いただいているお客様 電子交付サービスご利用のお客様に限ります。	
コース選択方式	前月の取引に基づき、以下2つのコースから付与ポイントの多いコースでポイントが付与されます(自動コース選択)。	
コース	お取引でためるコース	一取引、10万通貨単位以上の取引が対象となります。 10万通貨単位の取引につき、「100ポイント」を獲得することができます。 例:10万ドルを取引した場合 100ポイント獲得
	ポジションを保有してためるコース	月内の平均建玉必要証拠金額について、10万円ごとに「100P」を獲得することができます。 建玉必要証拠金はNYクローズ時点の必要証拠金額で計算 例:USD/JPYを5万通貨単位 = 115円 × 50,000 × 2% = 115,000円 EUR/JPYを2万通貨単位 = 165円 × 20,000 × 2% = 66,000円 AUD/JPYを5万通貨単位 = 105円 × 50,000 × 1% = 52,500円 合計 = 115,000円 + 66,000円 + 52,500円 = [233,500円] 上記のポジション状況が一ヶ月継続した場合 200P付与
ポイントアップ特典	誕生月の取引はポイント付与が50%アップ!!! 特定通貨ペアの取引による付与ポイント増加とは重複しません 特定通貨ペア(毎月変更)取引でポイント付与が50%アップ!!! 誕生月の取引による付与ポイント増加とは重複しません 累積ポイント(発生したポイントの合計、使用分含む)が一定水準を超えると付与率がアップ!!!	
ポイント使用方法	付与されたポイント数は、毎月15日頃にメールにてご案内いたします。 5,000ポイント毎に5,000円分の商品券と交換することができます。	
ポイント消滅時	以下いずれかに該当した場合ポイントは消滅いたします。 口座残高が1万円以下になり6ヶ月(末)を経過した場合 最終取引日から6ヶ月(末)以上売買、ポジション保有が無い場合 ポイント発生時(毎月末)から1年を経過したポイント ポイント消滅が近づくとトレーダーズ証券から、お知らせのメールを送付いたします。	

その他トレーダーズ証券「FXポイントプログラム」の詳細につきましては下記ホームページをご参照ください。

http://www.traderssec.com/ex/adver/kawase/point_program.php

【トレーダーズ証券の外国為替証拠金取引(ネットフォレックス)について】

手数料は取引コストと呼び、ネット注文時は0ポイント(無料)、電話注文時は10万単位以上の場合3ポイント、10万単位未満は10ポイントとなります。また、通常、同時に提示する買い付け価格と売り付け価格には、価格差があるため、お取引の際はコスト要因となります。実際のお取引においては為替相場の変動や金利変動などの要因により、取引対象となる通貨の価格が思惑に反して変動した場合、損失が生じる恐れがあり、また、発生する損失の額は、預託された資金額を超える場合があります。お取引金額は、通常お預け入れされている証拠金よりも大きく、預託資金額に対して大きな収益が期待できる反面、大きな損失が発生する可能性があります。また、トレーダーズ証券の信用状況やカウンターパーティー先の信用状況、信託銀行の信用状況が悪化すること等により、預託された資金の全部または一部の返還を受けることができなくなる場合があります。証拠金については通貨ごとに定められた証拠金率があります(2%(レバレッジ50倍):米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、3%(レバレッジ33倍):英ポンド/円、英ポンド/米ドル、カナダドル/円、南アフリカランド/円、ポーランドズロチ/円、メキシコペソ/円、香港ドル/円、1%(レバレッジ100倍):豪ドル/円、NZドル/円)。但し、投資未経験の方はお取引に慣れるまで全通貨一律証拠金率30%(レバレッジ3.3倍)となります。なお、このお知らせは、情報の提供を目的としたものであり、当社株式の購入などを勧誘するものではありません。万が一この情報にもとづいて被ったいかなる損害についても、当社及び当社子会社は一切責任を負いません。投資に関する決定は、ご自身の判断において行われるようお願いいたします。

【 트레이ダーズホールディングス 会社概要 】

社 名: トレイダーズホールディングス株式会社
U R L: <http://www.tradershd.com/>
本 社 所 在 地: 〒106-6029 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー29F
設 立 年 月 日: 平成 11 年 11 月 5 日(決算期 3 月末)
資 本 金: 2,837,565,382 円(平成 19 年 9 月 30 日現在)
代 表 者: 代表取締役社長 齋藤 正敏
事 業 内 容: 証券取引事業及び外国為替取引事業(第一種金融商品取引業)、投資顧問事業を
営む子会社・関係会社の株式を所有することによる、当該事業会社の支配及び管理
関 連 会 社: トレイダーズ証券株式会社
トレイダーズ投資顧問株式会社

【 트레이ダーズ証券 会社概要 】

社 名: トレイダーズ証券株式会社
U R L: <http://www.traderssec.com/>
本 社 所 在 地: 〒106-6029 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー29F
設 立 年 月 日: 平成 18 年 4 月 17 日(決算期 3 月末)
資 本 金: 2,000,000,000 円(平成 19 年 9 月 30 日現在)
代 表 者: 代表取締役社長 原屋 一雄
事 業 内 容: インターネット及びコールセンターを通じた証券取引事業及び
外国為替取引事業(第一種金融商品取引業)
金 融 商 品 取 引 業 登 録: 関東財務局長(金商)第 123 号
加 入 金 融 商 品 取 引 業 協 会: 社団法人金融先物取引業協会 / 日本証券業協会

< 本件に関するお問合せ先 >

トレイダーズホールディングス株式会社 T E L : 03-5114-0344 (代) I R 広報部

F X ポイントプログラム及び外国為替証拠金取引(ネットフォレックス)の口座開設手続きなどについて
トレイダーズ証券株式会社 フリーダイヤル : 0120-04-2424